

#### 契約事務取扱細則第40条に基づく競争入札に係る情報の公表(工事契約)

(注1)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注)政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。